

浦添市貨物自動車運送事業者支援金【申請要項】

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少し経営が悪化している市内の貨物自動車運送事業者の支援として、予算の範囲内において緊急的に浦添市貨物自動車運送事業者支援金（以下「支援金」）を支給します。

【支給対象者】

次の要件を全て満たし、かつ市内に本社又は支社、営業所等を有する個人又は法人（以下「市内事業者」）とします。

- ① 貨物自動車運送事業法に基づく「一般貨物自動車運送事業」「特定貨物自動車運送事業」「貨物軽自動車運送事業」のいずれかの許可を令和2年3月31日以前に受け、申請時点において失効していない者
- ② 令和元年分の確定申告を行っている者
- ③ 令和2年2月から申請日の前月までの任意の月（又は3か月以内の期間）の貨物自動車運送事業による収入が、前年の同月（又は同期間）の収入と比べて減少している者

※ただし、開業1年未満で前年同月の収入がない者においては、それ以前の任意の月（又は同期間）と比べて減少していること。

【支給額】

支援金の支給は1市内事業者につき1回とし、支給額は、法人8万円（個人事業者5万円）の基本額と、運送車両保有台数に応じた加算額の合計額とする。

※ただし、浦添市経済対策緊急支援金（家賃支援金）の受給者は、その受給済額を差し引いた金額を支給する。

	運送車両保有台数	加算額
加算額の算定表	1～10台	2万円
	11～30台	4万円
	31～50台	6万円
	51～70台	8万円
	71～100台	10万円
	101台以上	12万円

【申請に必要な書類】

次の①から⑦までの書類を提出してください。必要に応じて、追加資料の提出及び説明を求められることがあります。なお、申請書類の返却はいたしませんのでご了承ください。

- ① 浦添市貨物自動車運送事業者支援金申請書（様式第1号）
- ② 貨物自動車運送事業法に基づく事業許可証の写し
- ③ 収入減少申告書（様式第2号）
- ④ 運送車両保有一覧表（様式第3号）
- ⑤ 誓約書（様式第4号）
- ⑥ 確定申告書の写し

※法人の場合は法人税、個人事業者の場合は所得税（又は市県民税）の申告

- ⑦ その他必要書類（※ア～ウの全部）

ア 本人確認書類

※以下のいずれか1つ

a（法人の場合）印鑑証明書の写し

b（個人の場合）運転免許証、パスポート、保険証等の写し

イ 金融機関口座名義及び口座番号等が確認できる通帳の写し

ウ 各月の売上額を管理する書類（売上台帳等の写し）

※上記以外にも書類の提出を求める場合があります。

★様式の入手方法

①③④⑤の様式は浦添市ホームページからダウンロードしてご使用ください。

※市役所5階産業振興課でも入手可能です。

★申請書類一覧

提出書類	法人	個人事業主
① 浦添市貨物自動車運送事業者支援金申請書（様式第1号）	○	○
② 貨物自動車運送事業法に基づく許可証の写し	○	○
③ 収入減少申告書（様式第2号）	○	○

④	運送車両保有一覧表（様式第3号）	○	○
⑤	誓約書（様式第4号）	○	○
⑥	確定申告書の写し	○	○
⑦ その他 必要書類	アa 印鑑証明書の写し	○	
	アb 運転免許証、パスポート、保険証などの写し		○
	イ 通帳の写し（口座名義・口座番号を確認する書類）	○	○
	ウ 各月の売上額を管理する書類（売上台帳等の写し）	○	○

【申請書類受付期間】

令和2年**10月14日（水）**から同年**12月14日（月）** ※当日消印有効

【申請方法】

感染拡大防止のため、原則として郵送による申請とします。

申請について不明な点がある場合は、お電話にてお問合せください。

（申請書類送付先）

〒901-2501 浦添市安波茶一丁目1番1号
浦添市経済観光局 産業振興課 宛て

※申請書類の受付は**12月14日（月）の消印有効**とします。

※郵送の際は、封筒には切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記入ください。

※申請内容の確認のため、電話にてご連絡する場合がありますので、申請書には必ず連絡先（電話番号）の記載をお願いします。

【支給の決定及び支給方法】

申請内容の審査及び支給決定後、指定された口座への振込により支給します。なお、支給決定通知は、口座への振込をもって代えさせていただきます。

申請内容が要件に合致しないと認めるときは、不支給決定通知書（様式第5号）により申請者へ通知します。

【その他】

本支援金の支給事務を円滑かつ確実にを行うため、必要に応じて市は、必要な検査、報告又は是正のための措置を求めることがあります。

支援金支給の決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合、申請者は、本緊急支援金を返金していただきます。

【申請に関するお問合せ先】

令和2年10月14日（水）から令和2年12月14日（月） 9：00～17：00

※土・日・祝祭日を除く

※12：00～13：00を除く

浦添市役所 産業振興課 産業振興係

電話：（代表）098-876-1234（内線3171）

（直通）098-876-1245